

令和7年 第13回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年11月17日（月）13時30分から15時00分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出 席 者 坂本教育長・米澤教育長職務代理者

萩原委員・小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長　：　定刻が参りましたので、ただ今より令和7年第13回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長　：　議事録署名委員の指名を行います。萩原委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

教育長　：　事務局 出席職員の報告をお願いします。

管理課長：　本日、両教育次長、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長　：　経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願ひします。

教育次長：　それでは、私から令和7年10月23日から11月16日までの主な(管理担当) 内容について、ご説明させていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

10/25 相生市文化祭 (～11月16日)

10/26 歴史民俗資料館特別展「考古学からみた矢野荘」(～12月22日)

10/30 近畿都市教育長協議会研究協議会(大津市) (～31日)

11/2 相生市弓道協会40周年記念大会

市民秋季ターゲットバードゴルフペアマッチ大会

11/8 相生市長杯争奪少年サッカー大会 (～9日)

教育長　：　続いて、教育次長 指導担当 お願ひします。

教育次長：　私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。
(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

10/23 自然学校 (中小～24日)

10/26 隣保館祭り・交流学習会

10/27 運動会 (那中、双中)

10/29 修学旅行 (小学校) (～30日)

10/30 部活動地域移行推進協議会

10/31 いじめ防止サミットリモート会議（3中学校）
11/1 幼稚園運動会（全幼）
科学研究記録等表彰式
11/4 かがやき顕彰表彰式
11/5 たんぽぽの会 獅子舞練習（10日、13日）
11/8 運動会（那小）
11/10 第2回教育支援委員会
11/11 自然学校（若小・青小）（～15日）
11/13 コミュニティ・スクール研修会
11/14 文化祭（双中）
第7回人権教育推進委員研修会
11/15 文化祭（那中）
体育祭（矢中）
11/16 文化祭（双中）

教育長： 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長： 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長： 議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。報告第40号については、同条 第3号 社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件 に該当し、報告第41号 から、協議第5号、議第18号までについては、同条 第1号 教育行政の基本方針並びに計画に関する事件に該当し、また、議第19号及び第20号については、同条 第5号 教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出に関する事件 に該当すると考えますので、非公開としてよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

教育長： 異議なしとして、報告第40号及び報告第41号、協議第5号、議第18号から第20号について、非公開と決定いたします。

教育長： それでは、（1）報告事項 ア 報告第39号「市立幼稚園の休園等について」事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和8年度入園希望者が「相生市立幼稚園の休園及び閉園に関する要領」第2条に規定する基準である5人以下となった相生幼稚園を休園する旨を報告。なお、同要領第3条の閉園の基準に該当することとなるが、隣接する相生小学校の今後の在り方（案）において、来年度は存続となっていることから一体的利用を考慮し、休園を継続する。

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありますか。質疑はないようですので、報告第39号については報告を了承いただけたものといたします。

教育長： 次に、イ 報告第40号「文化会館運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、ウ 報告第41号「相生市立教育集会所の指定管理者の候補者選定について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、（2）協議事項 ア 協議第5号「令和8年度教育費当初予算要求の概要について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、（3）議決事項 ア 議第18号「第2次相生市立小中学校適正配置計画に基づく「学校の在り方」について」事務局から説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、イ　議第19号「相生市立教育集会所の指定管理者の指定について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、ウ　議第20号「令和7年度教育費補正予算（12月）（案）について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　（3）その他に移ります。ア「令和7年10月分学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長　：　次に、エ「令和7年12月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、オ「その他」について、事務局 何かありますか。

学校教育課長：　学校教育課より2点ご報告いたします。

1点目は、いじめ重大事態（不登校）事案についてご報告いたします。
双葉中学校で4月末にいじめ事案をきっかけに登校しにくくなる生徒がおりました。保護者と話し合いを続けてきましたが、6月の後半から登校できなくなり欠席日数も30日を超えたため、いじめ重大事態として、9月1日に認定し国への報告をしているところです。

2点目、11月に学級・学年閉鎖を実施いたしましたのでご報告いたします。双葉中学校3年生と1年生で11月4日（火）～6日（木）までの期間インフルエンザによる学年閉鎖をいたしました。

また、那波中学校1年生で1年1組は11月10日（月）～12日（水）まで、1年2組は11月11日（火）～13日（木）までの期間コロナ

ウィルス感染防止のため学級閉鎖をいたしましたのでご報告いたします。以上で報告を終わります。

生涯学習課長： 生涯学習課より 3 点ご報告いたします。

まず、「相生市文化会館について」ご報告いたします。お配りしております資料をご覧ください。

「1 令和 7 年度実施状況について」の「(1) 自主事業について」よりご説明いたします。令和 7 年度の自主事業はご覧のとおりでございますが、現在は、下段に記載しております、9 月 21 日の「みんなで楽しむ落語会」まで終了しております。

これまでの主な事業といたしまして、今年度は、開館 10 周年記念事業として、「石川さゆりアコースティックコンサート」「西日本ビッグバンドジャズフェスティバル」を開催いたしました。石川さゆりアコースティックコンサートは完売、ジャズフェスティバルも岡山の倉敷から京都まで 8 団体の出演があり、延べ 1,500 人が来場されました。

また、子ども向け事業として、大人気の絵本「パンどろぼう」を元にした人形劇を 6 月 1 日に、9 月 21 日には、大ホールで初めての落語となる「みんなで楽しむ落語会」を、寄席 4 席に加え、桂吉弥さんによる落語解説やお客様の落語体験などを行いました。

その他、スプリングカルチャーフェスティバル、こどもフェスティバル等、計画どおり実施しております。次回の自主事業は、12 月 12 日(金)に、なぎさシネマ「35 年目のラブレター」がございます。また、調整中ではございますが、例年実施しております、「友の会会員還元事業」といたしまして、映画上映を実施いたします。

2 ページをご覧ください。

各月の土曜日に開催しております「なぎさライブ」でございますが、9 月 20 日まで実施済みとなっております。次回は 12 月 20 日(土)に、ゴスペルクワイアとサックスアンサンブルの 2 組に出演していただき、クリスマス曲を演奏していただく予定としております。

なぎさライブは、Y o u t u b e にて配信を行っております。なぎさホールホームページよりアクセスしていただくか、Y o u t u b e で「なぎさホール」と検索していただければ、ライブの模様をご覧いただけます。また、アーカイブも残しておりますので、過去の模様も視聴可能でございます。

次に「なぎさ d e マルシェ」ですが、ご覧のとおり、本年度は 3 回実

施予定としております。

また、2階展示コーナーについてはご覧のとおりでございます。現在は、歴史民俗資料館特別展「考古学からみた矢野荘」として展示しております。

次に「(2) 会館利用状況について」でございますが、令和2年度からの年間分の利用件数及び人数の表をお示ししております。上段の表は館内の各部屋の利用件数を、下段の表は利用人数を記載しております。

表の一番右、令和7年9月30日時点で、総使用件数1,406件、延べ利用者合計64,267人となっております。

前年度同期が1,460件、66,829人でございましたので、比較いたしますとほぼ同数となっております。

4ページをご覧ください。

「(3) 友の会会員数について」でございますが、過去2年及び令和7年9月30日までの会員数を表にしております。令和7年9月30日時点で、個人257件、ファミリー61件、グループ10件、合計328件となっております。なお、前年同期はご覧のとおり合計299件でございました。

5ページをご覧ください。

次に、「2 令和8年度事業計画(案)について」の「(1) 自主事業について」でございますが、令和8年度はご覧のとおりの事業を計画しております。メインの事業といたしましては、6月6日(土)に、「海援隊トーク&ライブ」を開催する予定としております。

なお、申請中の宝くじ文化公演は先日不採択の通知がありました、その他、現在申請中のNHK全国公開放送、日程調整中の事業、並びに、ロビーコンサート、マルシェを計画しております。

また、催しの開催に以外にも、ひな人形やクリスマスツリーの展示、放課後児童保育学級のみなさんに協力していただき、季節に応じた装飾を行い、少しでも来館者に喜んでいいいただきたいと考えております。

文化会館については、以上でございます。

2点目、相生市立図書館改修工事に係る工期の延長について、口頭でご説明させていただきます。

相生市立図書館につきましては、建築から40年以上が経過し、老朽化による施設の劣化が生じていることから、現在休館しての大規模改修工事を行っております。工期を12月12日までの予定としておりまし

たが、外部足場設置後に外部の防水工事のうち、建具周りシーリングやタイル目地シーリングの打替作業において、歪みや劣化により建具と外壁仕上げとの隙間がかなり大きく、かつ多くの箇所で生じており、当初の工法だけでは防水対策がしきれないことがわかりました。そのことから、工期を来年2月27日まで延長させていただきます。

追加工事を行うことで、これからも長く利用者の皆様に安全安心、快適にご利用いただけるような施設にしたいと考えております。それに伴い、図書館の休館期間も来年の2月27日までとなりますので、ご承知のほどよろしくお願ひいたします。

3点目、相生市立図書館への図書の寄付について、口頭でご説明させていただきます。

西兵庫信用金庫様は、エリア内の公立図書館へ書籍購入費等の寄付されており、このたび、相生市立図書館へ10万円分の図書の寄付の申し出があり、先日納品をしていただいたところでございます。

寄付いただきました図書の内容につきましては、児童、生徒に歴史について関心を持っていただき、については相生市の歴史にも関心をもっていただきたいという考え方により、図書館側と調整させていただき、日本の歴史についてのコミック版となっております。

なお、贈呈式につきましては、12月の日程で調整を行うこととしております。以上でございます。

体育振興課長： 体育振興課より「相生市立温水プール喫茶店の閉店について」口頭にて、1件ご報告いたします。

相生市立温水プールの喫茶室「なかなか」につきまして、去る10月7日経営者から「体調不良により営業継続が難しい」との相談を受けました。協議の結果、11月末をもって閉店することとなりましたので、ご報告いたします。今後の喫茶スペースの活用につきましては、引き続き喫茶室の経営者を募る方向で検討を進めております。

なお、仮に応募がなかった場合は、トレーニング室としての拡充や休憩コーナーとしてのリニューアルなど、できる限り速やかに利活用方法を検討し、市民や利用者の皆様にとって、これまで以上に魅力のある施設になるよう進めてまいります。以上です。

管理課長： (配付資料の確認)

教育長： この際、委員の皆様から何かありますでしょうか。

教育長： よろしいでしょうか。

特にないようであれば、令和7年第13回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

15:00 終了